

横川地区

I 協議体の概要

名 称		いきいき会議			
設置年月日		令和2年7月16日	開催頻度		6回/年
構成団体（◎：事務局）					
<input type="radio"/>	自治会連合会	<input type="radio"/>	まちづくり協議会	<input type="radio"/>	民生委員児童委員協議会
<input type="radio"/>	老人クラブ連合会	<input type="radio"/>	福祉協力員連絡会		健康づくり推進委員会
<input type="radio"/>	市社会福祉協議会	◎	地域包括支援センター	<input type="radio"/>	その他（青少年育成会）
設置方式					
<input type="checkbox"/> 新規設置		<input type="checkbox"/> 既存会議活用（ ）			<input type="checkbox"/> 地域ケア会議活用
設置要綱・会則等の有無			有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
設置までの経緯					
時 期		内 容			
平成30年 7月		地域ケア会議（メンバー：自治会連合会、地区社協、民児協、育成会、老人クラブ、市社協、包括） → 第2層協議体の設置に向けた、今後の取組の方針について検討			
平成31年 1月		地域ケア会議 → 第2層協議体設置に向けたスケジュールについて検討			
令和 元年 7月		地域ケア会議 → 協議体設置に向けた勉強会の開催方法について検討			
令和元年 11月 ～ 令和2年 2月		勉強会①（参加者：民児協、地区社協、老人クラブ、民生委員、福祉協力員、介護事業者、包括、その他有志住民） → 第2層協議体の概要について共通理解を図った。 (以下、勉強会については、東・西・中央ブロックに分けて実施)			
		勉強会②（参加者：自治会連合会、地区社協、老人クラブ、民生委員、福祉協力員、介護事業者、包括、その他有志住民） → 助け合い活動の体験ゲーム、地域課題に関するグループワークを行った。			
		勉強会③（参加者：勉強会②と同様） → 横川地区の支えあい活動についてグループワークを行った。			
令和 2年 1月		地域ケア会議 → 第2層協議体の運営方法について検討			
		7月 地域ケア会議 → 横川地区地域ケア会議を第2層協議体に位置づけることについて合意形成			
〃		第2層協議体設置			
協議体における検討内容					
地域情報の共有、 課題やニーズの把握について			<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターからの情報提供 各地域団体や単位自治会の取組について事例発表 		
支え合い活動について (見守り活動、居場所づくり、生活支援ボランティア等)			<ul style="list-style-type: none"> 地域内の好事例に係る情報共有を通じた取組の検討 		

II 取組事例

【ブロック制による協議体運営】

【単位自治会いきいき会議】※主催は各単位自治会

自治会長、民生委員、福祉協力員、ことぶきクラブ会長等が集まり、話し合う会議

(参加者)原則、自治会長、民生委員、福祉協力員、ことぶきクラブ会長を中心とし、
その他のメンバーは各自治会で自由に選定します
(開催例)・自治会役員会に合わせて開催、敬老会の打合せに合わせてなど自治会の状況に
合わせて開催します(開催回数、開催時間は自治会ごとに決めます)
・見守り活動会議の活用
(内 容)地域の情報交換、あるもの探し(社会資源の調査)、支え合いの創設など勉強会の
内容を参考に、話し合いを行います

【いきいき会議情報交換会】主催は地域包括支援センター

単位自治会ごとの取り組みを、西・中央・東のブロックごとや横川地区全体として話し合う場

(参加者)各自治会の協議体メンバー
(内 容)自治会の取り組み状況の発表、共通の課題についての情報交換、勉強会等

【横川地区いきいき会議】主催は地域包括支援センター

横川地区全体として支え合いの活動を検討、協議する場

(参加者)連合自治会会長・副会長、社会福祉協議会会長、民生児童委員協議会会長・副会長、
老人クラブ協議会会長・副会長、福祉協力員会長・副会長、青少年育成会代表 等
(内 容)・単位自治会の活動把握
・自治会、ブロックごとの集まりの支援
・単位自治会の活動を尊重しながら、横川地区としての支え合いの方針を定めます

人口規模が大きく・自治会数も多い地域性を踏まえて、第2層協議体(いきいき会議)を「地区全域」「東・西・中央ブロック」「単位自治会」と3つの階層に分けて、活動内容や役割を整理し、地域ぐるみの運営を行う体制としている。

※ コロナ禍により、「単位自治会いきいき会議」が開催できないことから、「横川地区いきいき会議」にて地区全体の現状や課題について話し合いを重ねている。

#

【「こころの健康」に目を向けた地域づくり】

「横川地区いきいき会議」にて、『こころの健康』にも目を向けた地域づくりが必要との問題提起がなされたことから、「見守り活動」や「通いの場」の現状及び課題について意見交換を行った。

- 経 緯：令和3年 5月 保健師による「地域別データ分析」の説明(横川地区の特性、地域課題)
⇒ 身体の健康だけではなく、『こころの健康』にも目を向ける地域づくりが必要との問題提起がなされた。
- 7月 事例を交え、『こころの健康』について意見交換
- 11月 地域における「見守り活動」の現状と課題について意見交換
⇒ 『こころの健康』を作るには、人と人とのつながりが必要不可欠との意見が上がったことから、「見守り活動」について意見交換
- 令和4年 5月 「通いの場」の現状について意見交換
⇒ 個人宅を訪問する「見守り活動」だけではなく、「通いの場」は地域全体の見守りの場となっていることから、「通いの場」における人と人とのつながりについて意見交換
- 7月 「通いの場」の課題について意見交換
⇒ 人が集まらない、内容のマンネリ化、リーダーへの負担など、「通いの場」における共通の課題が導出
- 9月 「通いの場」の広報活動や周知方法について意見交換
- 11月 「通いの場」におけるこころと身体の健康づくりについて検討
⇒ 今までの意見交換の内容から、地域包括支援センターとして「通いの場」におけるこころと身体の健康づくりに関するプログラム提案
- 令和5年 1月 横川地区における「通いの場」マップの作成が決定

効果(検討中の場合は、期待する効果)

地区内の「通いの場」の情報を整理・共有することにより、更なる活動の充実につながる。

III 協議体を設置して、良かったこと

小単位(自治会)から地区全体まで、階層的な組織体制とすることにより、各地で展開されている好事例などの地域情報の共有や地区全体の取組方針の周知など、地域ぐるみの活動につなげる仕組みづくりができた。

IV 今後の方向性

- 各階層の第2層協議体(いきいき会議)の継続的な開催、取組事例の共有
- 協議体の開催を通じた地域課題の集約、具体的な取組(サロン活動、生活支援グループ等)の検討